



あんど

令和4年
2022
12

Heartful Information

No.601



みんなの作品展

主な内容

上半期財政状況のお知らせ ……P 2

安堵町地域振興券
(追加支援分) を配付します ……P 5

えーまちあんどメール配信サービス

もしもの時のために、登録をしましょう！
登録は a-machi-ando@entry.mail-dpt.jp
を直接入力するか QR コードを読み取り空
メールを送信して手続きしてください！



※登録は無料ですが、パケッ
ト代等の通信料はご負担
となります

人のうごき (11月1日現在)

男………… 3,385人
女………… 3,735人
人口……… 7,120人

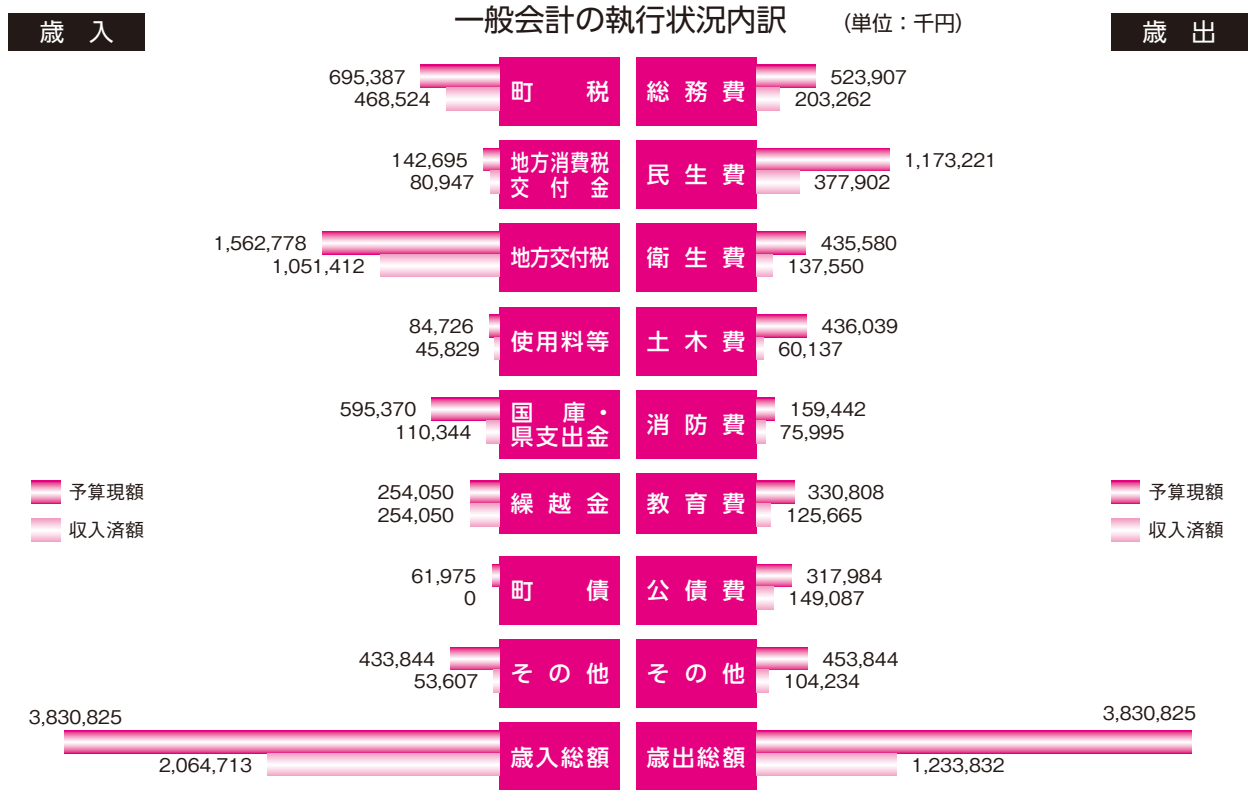
前月比 …… 6人増

世帯数… 3,555世帯

前月比 …… 8世帯増

令和4年度上半期の財政状況をお知らせします

町の財政がどのように運営されているか、住民のみなさんが治められた税金などがどのように使われているのかをお知らせするため、令和4年度上半期（令和4年9月30日現在）の財政状況をお示します。



基金の状況

基金の名称	目的	9月末現在高
財政調整基金	計画的な財政運営を行うための財源	7億6,412万円
減債基金	地方債の償還を計画的に行うための財源	4億8,513万円
公営住宅管理運営基金	公営住宅の管理運営を円滑に行うための財源	9,293万円
地域福祉基金	地域の保険・福祉の増進を図るための財源	6,580万円
文化振興基金	文化の振興と普及を通じ、豊かな地域づくりを推進するための財源	3,050万円
ふるさと基金	町の文化を後世に伝承するための事業、町の福祉の推進発展のための事業及びその他町が行う事業の財源	1,921万円
森林環境保全基金	森林環境事業の普及・啓発等を行うための財源	131万円
介護給付費準備基金	介護保険事業の健全な財政運営に資するための財源	1億988万円
合計		15億6,888万円

町債の借入状況

会計名	9月末現在高
一般会計	26億7,894万円
特別会計	19億5,828万円
水道事業会計	3,245万円
合計	46億6,967万円

町債とは

町が国などから借入れる借入金であり、その行為を起債といいます。主に下水道事業、長期に渡り、継続的に取り組んでいる事業に充当されます。

町は、町債の発行についての協議及び許可申請を行い、国の地方債計画及び財政状況に応じて同意または許可されます。

会計別予算の執行状況

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一般会計	38億3,082万円	20億6,471万円	53.9%	12億3,383万円	32.2%	
特別会計	国民健康保険	10億5,515万円	4億5,754万円	43.4%	3億9,602万円	37.5%
	下水道事業	2億7,144万円	2,604万円	9.6%	1億1,857万円	43.7%
	介護保険	8億2,718万円	3億1,755万円	36.5%	3億2,959万円	39.8%
	後期高齢者医療	1億3,020万円	4,178万円	32.1%	4,211万円	32.3%
	小計	22億8,397万円	8億2,711万円	36.2%	8億8,629万円	38.8%
合計	61億1,479万円	28億9,182万円	47.3%	21億2,012万円	34.7%	

**追加支援
【第三弾】の安堵町地域振興券
(追加支援分)を配布します**

電力・ガス・食料品等の価格高騰および新型コロナウイルス感染症による消費者の家計支援のなか消費を喚起し、地域経済の低迷を緩和するため、町内取扱店舗で利用できる「安堵町地域振興券(追加支援分)」を町内全世帯に配布します。

◆追加支援分の配布対象者

令和4年10月1日現在、安堵町住民基本台帳に登録されている世帯主

◆追加支援分の額面

一世帯あたり 5千円

◆利用期間

令和5年1月31日(火)まで

◆利用可能店舗

町内の取扱登録店舗

◆追加支援分の配布方法

12月中旬に郵送します。

◆利用上の注意

表示金額未満のお買い物の場合は地域振興券のご利用はできません。

※受取後、直ぐにご利用いただけます。

詳しくは、同封のチラシをご覧ください。

お問い合わせ

安堵町商工会
(安堵町文化観光館内)

☎57-1524



**利用期間の延長
【第三弾】安堵町地域振興券の
利用期間を令和5年1月31日
まで延長します**

9月に配布した「安堵町地域振興券」の利用期間を延長します。

◆配布対象者

令和4年8月1日現在、安堵町住民基本台帳に登録されている世帯主

◆利用期間

令和5年1月31日(火)まで

※「令和4年12月25日まで」と記載している地域振興券は、「令和5年1月31日まで」使用できます。

利用期間を過ぎるとご使用できません。使用されなかった地域振興券は換金や払い戻しができないため、利用期間内にご使用ください。また、お手元に届いていない方は、安堵町商工会で保管していますので、お問い合わせください。

お問い合わせ

安堵町商工会

☎57-1524

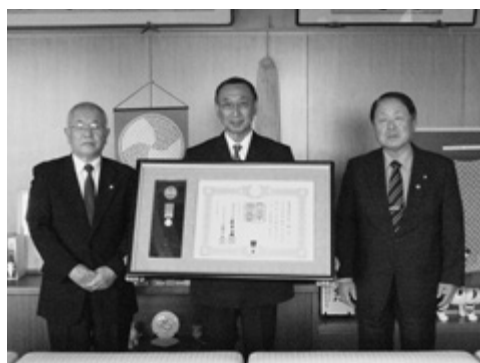
**藍綬褒章受章
おめでとうございます**

令和4年度秋の褒章(11月3日発令)について、本町からは次の方が受章の栄誉に輝かれました。

藍綬褒章(消防功績)

近藤 晃一(岡崎)

(安堵町消防団 副団長)



「公平委員会制度70周年記念 総務大臣表彰状」贈呈式

11月11日（金）に公平委員会制度70周年記念総務大臣表彰状贈呈式が行われ、西本町長より山崎文生さんへ表彰状が手渡されました。



消防団による 年末夜間特別警戒

実施期間

12月28日（水）～30日（金）

年末は火を使う機会が増えます。防火意識を高め、住民の皆さんが安心して新年を迎えられるよう、消防団による年末夜間特別警戒を行います。

出かける前や、おやすみ前にはも二度火のもとを確認しましょう。

年末年始お休みのご案内

- 役場・上下水道・ふれあい人権センター・教育委員会事務局・福祉保健センター
 - 12月29日（木）～
 - 1月3日（火）
 - 歴史民俗資料館・文化観光館「四弁花」
 - 12月27日（火）～
 - 1月5日（木）
 - 総合給食センターひびき
 - 12月28日（水）～
 - 1月4日（水）
 - 交流館などしこ
 - 12月27日（火）～
 - 1月5日（木）
 - 中央公園体育館・多目的広場・テニスコート・ゲートボール場
 - 12月27日（火）～
 - 1月4日（水）
 - カルチャーセンター・図書室
 - 12月29日（木）～
 - 1月3日（火）
 - し尿くみ取り
 - 12月28日（水）～
 - 1月4日（水）
- 安堵清掃 ☎57-2730

令和5年^{はたち}二十歳のつどい

安堵町では、20歳の節目として、『二十歳のつどい』を開催します。

とき 1月9日（月祝）

○受付 午前10時～10時30分

○式典 午前10時30分～11時

○記念行事等 午前11時～正午

ところ

トーク安堵カルチャーセンター

年末年始のコミュニティ バスの運行について

コミュニティバスの年末年始（12月30日から翌年1月3日まで）の運行は、次のとおりとなります。

ご利用の場合はご注意ください。

・12月29日（木）平日ダイヤ

・12月30日（金）～

翌年1月3日（火）まで休日ダイヤ

・1月4日（水）平日ダイヤ

お問い合わせ

総合政策課

☎57-1511（代）

対象

平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれで、本町に住民登録をしている方及び本町出身の方

※『二十歳のつどい』のご案内は12月上旬に対象者に発送します。

座席確保のため、同封のハガキに出欠をご記入の上、12月16日（金）までにご投函ください。

※次の場合、下記までご連絡ください。

- ・新しく転出・転入された場合
- ・誤記または案内が届かない場合

※新型コロナウイルス感染予防のため、次のとおりご理解をお願いします。

- ・当日、マスクの着用と、ご自宅での検温をお願いします。
- ・入場できる方は、「二十歳のつどい」対象者とそのご家族（1名まで）のみとさせていただきます。
- ・内容等が変更になる可能性があります。

お問い合わせ

トーク安堵カルチャーセンター

（火曜日休館）

☎57-2281

三室休日応急診療所 年末年始カレンダー

	12/25	12/26	27	28	29	30	31	1/1	2	3	4
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
診療日	○	×	×	×	×	◎	◎	◎	◎	◎	×

ところ 生駒郡斑鳩町稲葉車瀬 2-5-18

電話番号 お問い合わせ 0745-74-4100 診察予約専用 0745-43-9887

<◎印の受付時間>

朝 8時30分～11時30分

昼 12時30分～16時30分

夜 17時30分～20時30分

<診療科目>

内科・小児科・歯科

内科・小児科・歯科

内科・小児科

※12月25日（○印）は平常診療で、あさの受付時間は、午前9時30分からとなります。

※当案内は三室休日応急診療所のホームページにも掲載しておりますのでご参照ください。

※ホームページアドレス <http://www.mimuro-oq.jp/>

※感染症対策を講じていますのでご来所の前に必ずお電話をしていただくか、ホームページをご覧ください。

消費生活相談室からのお知らせ

著作権侵害?!ファイル共有ソフトの安易な使用にご注意を!!

【事例】契約者の夫宛てにプロバイダ事業者から書面が届いた。それによると、漫画雑誌の出版社が著作権侵害に基づく損害賠償請求権の行使に必要であるため、発信者の情報開示を求めているとのこと。個人情報を伝えてよいか許可を求めている内容だった。家族に聞くと、はっきり日時を覚えていないが、漫画をダウンロードした覚えがあるという。違法なものは知らなかったようだ。書面によるとファイル共有ソフトを通じて漫画をダウンロードしたことで、同時に漫画をアップロードしたことになるようだ。どうすれば良いか。

《消費者のみなさんへの助言》

- ・ファイル共有ソフトとは、インターネット上で不特定多数の人とファイルのやり取りを可能にしたソフトウェアです。
- ・ファイル共有ソフトの中には、自動的にファイルを送受信する仕組みのものがあります。自分が見るためにファイル共有ソフトを通じてファイルをダウ

ンロードしたとしても、同時にアップロードされていることがあります。これにより、著作権者等に許可なく音楽や映画などのデータをやり取りしてしまうと、著作権法に違反するおそれがあります。

- ・著作権の侵害は著作権者等から損害賠償を請求されることや、刑事罰に問われることもありま。心当たりがないにもかかわらず、発信者情報開示に係る意見照会書や事業者からの文書が届いた場合は、端末の共有者にも確認をしましょう。

・発信者情報開示に係る意見照会書への対応がわからない場合は、違法・有害情報相談センターでも相談を受け付けています。センターは、対応に関するアドバイスや関連の情報提供等を行う相談窓口になっています。（総務省支援事業）

相談日（予約制）

毎週火曜日

午後1時～4時

お問い合わせ

住民課

☎57-1511（代）

住民税非課税世帯等に対する 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のご案内

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して、国から臨時特別給付金（1世帯あたり5万円）が支給されます。

■支給額 1世帯あたり5万円

■支給対象世帯

(1) 世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税の世帯

※対象となる世帯には、給付内容や確認事項が書かれた確認書を送付します。中身を確認して、必要事項を記入のうえ、返信用封筒にて返送してください。

※確認書は現在準備中です。準備が整い次第、対象の世帯主へ送付します。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、令和4年度は課税であったが、令和4年1月以降、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯（家計急変世帯）

※給付金を受け取るには、申請が必要です。

申請期間：令和4年12月1日～令和5年1月31日まで

申請書配付場所：住民課 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金係

※新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。

■支給時期 町が確認書を受け取ってから3週間程度

※支給が決定した方には、支給決定通知書を送付いたします。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。安堵町の職員を装った不審な電話がかかってきたり、郵便やメールが届いたら、警察署や警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

■お問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター

☎0120-526-145

安堵町住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金係

☎57-1511 (代)

人権・行政相談日

相談日 12月9日(金)
時間 午後1時～3時
ところ 役場3階 会議室
相談員 人権擁護委員・行政相談委員

※相談は無料、秘密は守られます。
お問い合わせ 総合政策課 ☎57-1511(代)

弁護士による住民無料法律相談

相談日 12月19日(月)
とき 午後1時～4時 ※1人30分以内
ところ 役場3階 会議室
対象 町内在住の方
受付 相談日の5日前(12月14日(水))
までに予約

予約・お問い合わせ 総合政策課 ☎57-1511(代)

『相続登記をしましょう』
相続登記の義務化は
2024年4月1日から施行

相続で不動産取得を知った日から3年以内に正当な理由がなく登記・名義変更手続きをしないと10万円以下の過料の対象となります。

近年、相続された不動産(土地・建物)について、相続登記がされないケースが増えています。相続登記がされないままになっていることにより、様々な問題が生じることになります。

ご自分の権利を大切にすると共に、次世代の子どもたちのために、是非とも相続登記をしましょう。

◎住所変更した場合も不動産登記が義務化され、2年以内に正当な理由がなく手続きをしなければ5万円以下の過料の対象になります。(施行日は公布後5年以内の政令で定める日)

お問い合わせ
奈良地方方法務局(奈良市高畑町552)
☎074212315534
(代表・自動音声案内)

登記手続案内予約
☎074212315230
(自動音声案内 6番)

未登記建物を建てた・増築した・壊した・所有者を変えた時は、
税務課にお知らせください!

①建てた時・増築した時

建物の完成した年の翌年から固定資産税が課税されます。固定資産税の算出のため、所有者様から建物の固定資産補充課税台帳登録事項申請書を提出していただき、職員が建物を実際に見て調査をします。

②壊した時

建物を壊した年の翌年からの建物に課税されていた税金はなくなりませんが、所有者様から建物の滅失届(取壊し届)を提出していただき、職員が現地を見て確認する必要があります。

※登記されている建物を壊した場合は、管轄する法務局(安堵町は奈良地方方法務局)で滅失登記手続きをお願いします。

③所有者を変えた時

登記されている建物の場合、納税通知書は1月1日時点の登記名義人様宛(登記名義人が亡

くなっている場合は相続人様)に送付します。

上記同様、未登記建物についても1月1日時点で安堵町税務課が把握している所有者様へ送付します。未登記建物の場合、変更前後の所有者様から建物の固定資産補充課税台帳登録事項変更申請書を提出していただかなければ所有者の変更が分かりません。ご提出がない場合は、旧所有者様に納税通知書が届きます。

★①②③の届出書・申請書は税務課にありますので、ご連絡ください。

お問い合わせ
税務課

☎57-1511(代)

未登記建物は税務課へ
届け出が必要です。
○建てた時・増築したとき
○壊したとき
○所有者を変えたとき



高齢者を住宅火災から 守るために

近年の住宅火災における死者を見ると、65歳以上の高齢者の占める割合が約7割と高水準で推移しています。今後、さらなる高齢化の進展に伴い、高齢者の住宅火災における死者数の割合は増加していくことが予想されます。

高齢者を住宅火災から守るため、次のことを考えてみてください。

●布団や枕、パジャマやエプロンは「防災品」ですか？

たばこやストーブ、こんろ等の火が寝具や衣類に燃え移り、火事になることがあります。寝具、衣類及びカーテンなどには、燃えにくく作られた「防災品」を使用することで、火が燃え移りにくくなり、また、燃え移ったとしても急激に拡大するのを防ぎます。



●住宅用火災警報器は定期的に点検していますか？

火災から命を守るためには、逃げ遅れないよう、火災の発生をできる限り早く知ることが大切です。

住宅用火災警報器は、火災を検知して警報を鳴らすもので、火災を早く知るために有効です。

いざというときにきちんと作動するように、定期的に点検しましょう。

●おうちに住宅用消火器はありますか？

火災を小さいうちに消すことで被害を少なくするため、消火器を使って初期消火を行うことも重要です。住宅用消火器などを設置し、普段から使い方を確認しておきましょう。

この機会に、家族で火災警報器を点検したり、身のまわりのものを防災品にするなど火災から身を守る方法を考えてみましょう。



子育て広場あかり

～遊びましょう～



集まりましょう！

遊びましょう！

笑いましょう！

助産師さんが来てくれます！

遊んだ後でもお話や相談ができます。是非お越しください。

と き：12月20日（火）

午前10時30分～11時

と ころ：安堵こども園2階

内 容：作って遊ぼう（クリスマスカード）

お問い合わせ：子育て広場あかり ☎57-2823



※感染症拡大の状況に応じて中止になる場合がございます。予め、安堵町 HP 内の「子育て・教育」⇒「子育て・こども園」にてご確認ください。また当面の間、参加人数を3組とさせていただきますので、開催日の前日までに電話にてご連絡をお願いします。

萌 ほんのりの相談室

精神障害者および家族の支援をしている社会福祉法人萌では、障害者週間にちなみ、広く県民の皆様を対象に「こころの健康相談」を実施します。

眠れない日や気分が落ち込む日が続く、やる気が出ない、不安でしかたない、精神科への受診や薬への不安など、こころの健康に関する相談を受け、つらい気持ちを傾聴し、精神保健福祉の情報提供をします。こころがシンドイあなた、お気軽にご相談ください。

秘密は厳守します。相談は無料です。（通話料はかかります）

【実施日】

12月5日（月）～9日（金）

9時～21時

【相談電話番号】

☎0743-85-5639

（12月5日～）

【お問い合わせ】

萌 法人本部

☎0743-54-0821

続・安堵町の歴史点描(三)

先月号で龍田家のことをお伝えしましたが、龍田家は斑鳩町龍田にあったと伝えられる戦国時代の龍田城の城主で、戦国時代の終わり頃に滅亡し、江戸時代初めに一族が富本家を頼って移ったということです。

この家は東安堵村に移った時、高木姓を名乗っていました。移住後の次の代から富本姓に変えています。この富本家は権兵衛と四平を交互に名乗り、多くの時期に東安堵村庄屋や幕府領年預(大庄屋と類似の役職)をつとめ、江戸時代中頃にはもとの富本家(便宜上憲吉家と呼んでおきます)は経済的に少し衰頹し、富本権兵衛家が政治的にも大きな力を持つていました。権兵衛屋敷は飽波神社の前にあったと伝えられますが、これは確かなものとはいえません。

北垣内一党の一つに惣右衛門から始まる家があります。惣右衛門は戦国時代末期から江戸時代はじめの人のようですが、惣右衛門の次代が宗右衛門家と与市郎家に分かれ、与市郎家の次の代に杵右衛門という人が養子に入り、杵右衛門の次代の権兵衛の代に富本姓に改めました。

國學院高校富本家文書に「権兵衛一類書付」という記録があり、幕末に至るまでの略系譜が記されています。

まず、杵右衛門には「北庄出」と注記されています。北庄は龍田神社の北西側一帯の地名ですが、「宮座代々覚」には「養子也、元高木氏」と注記がありますので、二つの記録を合わせれば杵右衛門は高木姓を名乗り、龍田村北庄から江戸時代はじめに東安堵村に移り、北垣内一党与市郎家の養子になり、次代の権兵衛の代に姓を富本と改めたということになります。

この権兵衛は享保年間(一七一六〜三六)には早くも東安堵村庄屋になり、権兵衛の後は兄で他家の養子になり、後に実家に帰った四平が跡を継いで庄屋になり、四平の跡は権兵衛―四平―権兵衛と続

きますが、先にも触れましたように、歴代の権兵衛・四平はこの時期まで東安堵村庄屋や幕府領年預をつとめています。



富本四平が奉納した飽波神社灯籠

しかし、最後の権兵衛の頃には経済的に没落しています。当時、庄屋をつとめると村人の年貢の肩代わりをして経済的に困窮するところが多かったのですが、文久三年(一八六三)には所持高がわずかに二石余りになっています(宗門改帳「飽波神社文書」。最後の当主は「むめ」という女性で、極楽寺前の一角のこじんまりした家に住み、その後、時期はわかりませんが途絶えています。

憲吉家とは別のもう一軒の富本家が龍田村から移住してきたことが確かめられたのですが、残る問題は権兵衛の時、富本姓を名乗るようになった理由です。いずれ紹介しますが、憲吉家は戦国時代のこの地の領主安堵氏(高梨家)を

引き継いだ筒井家一族で、江戸で旗本になっていました。富本久左衛門という人が旗本家を長男に譲って大和に戻り、東安堵村の高梨家の跡を引き継いでいますが、いわば東安堵村では特別な権威を持つ存在でした。この富本姓を名乗るには当然、憲吉家の了承が必要ですし、東安堵村民の理解も必要です。考えられることは龍田家が筒井家の一族で富本家の縁者だったため許されたということになります。今のところその推測を裏付ける史料は見つかっていません。

安堵町文化財保護審議会委員

吉田 栄治郎



カード申請強化月間



マイナポイントのご案内



マイナポイントとは、マイナンバーカードを使って予約・申込を行い、選んだキャッシュレス決済サービスでポイントがもらえるしくみです。

現在、マイナポイント第2弾を実施中で、第2弾では、3種類のマイナポイントがあります。

- ①マイナンバーカードの新規取得で5,000円分
- ②健康保険証としての利用申込みで7,500円分
- ③公金受取口座の登録で7,500円分

最大2万円分

すべて、令和4年12月末までにカードの申請をした方が対象の、期間限定のキャンペーンです。

期間限定！お得なマイナポイントをもらうには！？

マイナポイントをもらうには、スマホやパソコンから予約・申込を行う必要があります。「スマホやパソコンがない！」という方もご安心ください。役場1階ロビーに、マイナポイント特設ブースを設置しています。

マイナポイントの予約等ができる専用端末を設置していますので、ご自由にお使いください。



マイナポイント特設ブース



【とき】 開庁日（平日午前8時30分～午後5時15分）
休日窓口開設日

【ところ】 役場1階ロビー 住民課①番窓口前

【必要なもの】 マイナンバーカード・現在設定済みの暗証番号
キャッシュレス決済サービスの決済ID、セキュリティコード
がわかるもの
通帳（公金受取口座登録の場合）



↑特設ブースの様子

令和4年12月31日までにカードを申請した方が対象！！

ポイントの取得は令和5年2月28日までです！！



お問い合わせ
住民課
☎57-1511

まだ間に合う！

マイナンバー

今月はマイナンバーカード申請強化月間です。マイナポイントの付与対象となるマイナンバーカードの申請期限が令和4年12月末まで延長されました。お得なポイントがもらえるキャンペーンが行われている間に、少しでも多くの方にカードを作っていただきたく、休日窓口を開設したり、出張申請サービスを行ったりしています。それぞれのサービスについて、ご案内します！

まずは、最大2万円分のポイントがもらえるマイナポイント第2弾について。令和4年12月31日までにマイナンバーカードを申請した方が対象です。この機会にマイナンバーカードを申請しませんか？



役場でカードを作ってみよう！



必要なもの

①本人確認書類

運転免許証・パスポート・在留カードなど顔写真付きの公的な本人確認書類1点。
これらが無い場合は、健康保険証・年金手帳・預金通帳などから2点。

②通知カード（右の緑色のカードです）

※紛失などの理由でない場合は窓口でお申し出ください。

③住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

窓 口 安堵町役場 1階 住民課①番窓口

受付時間 開庁日（土・日曜、祝日を除く、平日午前8時30分～午後5時15分）



→通知カード

申請方法

①書類に記入します [所要時間：3分程度]

申請書等に必要事項を記入します。
本人確認を行いますので、
本人確認書類をご用意ください。



モデル協力：住民課長

②写真を撮ります

[所要時間：1分程度]



職員が無料で撮影→

簡単
2STEP!!

手続きは以上です！

こちらからのご説明も含めて、所要時間は10分程度！
約1か月後に完成したカードが自宅に郵送で届きます。



← 休日窓口・出張サービスは次のページでご案内します！

出張申請受付サービスのご案内

出張申請受付サービスってなに？

「出張申請受付サービス」とは、自宅や公民館などご希望の場所まで職員が訪問し、マイナンバーカードの申請を受け付けるサービスです。申請書類は職員が持参するので、みなさんは予約をして、本人確認書類などを用意するだけでOK。もちろん写真も無料で撮影します。

ご近所やお友達同士でお誘い合わせでの申込みもOK！

クラブ活動や団体活動でお集りのときでもOK！

出張サービスはどうやって申し込むの？

1. まずは電話で予約！（☎57-1515）

住民課に電話をして、下記の項目についてお伝えください。

①氏名・生年月日

②ご希望の場所・住所 ※原則、安堵町内に限ります。

③ご希望の日時（平日午後1時～午後3時30分まで）

※午前中をご希望の場合は、予約の際にご相談ください。

※複数人で申し込まれる場合は、代表者の方が予約の電話をしてください。

※代理人が予約の電話をしていただくことは可能です。



2. 予約が完了すれば、必要なものを用意して、当日の職員訪問を待つのみ！

【必要なもの】①本人確認書類（運転免許証・パスポートなど顔写真付きの公的な身分証明書のうち1点。または、健康保険証・年金手帳・預金通帳等のうち2点。）

②通知カード（見当たらない場合は、当日、その旨を職員に伝えてください。）

☆お願い☆

1. 当日のマイナンバーカードの申請は、必ずご本人が行ってください。

・予約の電話は代理人でもOKですが、当日は、ご本人が不在の場合は申請できません。

・本人確認ができなかった場合は、申請できません。

2. 予約内容に変更があった場合は、住民課までご連絡ください。

・予約のキャンセルや、人数の変更などがあった場合は、事前にご連絡をお願いします。

・当日に急遽申請に参加される場合、本人確認ができれば申請できますが、状況により申請できないこともありますので、ご了承ください。

☆ご注意ください！！☆

予約なしで、職員が訪問することはありません！

また申請に際して、キャッシュカードの暗証番号などを伺うこともありません！

機会にカードをつくりましょう！

休日窓口のご案内

「マイナンバーカードを作りたいけれど、平日は学校や仕事で役場に行けない・・・」という方に、休日窓口のご案内です。

月に1回、日曜日の午前中に、マイナンバーカードに関する手続きを行っていただけるよう休日窓口を開設しています。毎月の広報とホームページ、庁舎内の掲示で日程をお知らせしていますので、ご確認ください。

休日窓口って、どんな手続きができるの？

休日窓口では、マイナンバーカードに関するすべての手続きができます。

○マイナンバーカードの申請

【必要なもの】通知カード・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）・本人確認書類（※）
☆写真撮影をご希望されない場合は、顔写真（縦4.5cm×横3.5cm
最近6か月以内撮影、無帽、正面、無背景のもの）をご持参ください。

○マイナンバーカードの交付（交付通知書をお持ちの方のみ）

【必要なもの】交付通知書・通知カード・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
本人確認書類（※）

○マイナンバーカード・電子証明書の更新

【必要なもの】有効期限通知書・本人確認書類（※）
☆写真撮影をご希望されない場合は、顔写真（縦4.5cm×横3.5cm
最近6か月以内撮影、無帽、正面、無背景のもの）をご持参ください。

○マイナポイント・健康保険証利用・公金口座登録の申込み

【必要なもの】10ページをご参照ください。

※本人確認書類 運転免許証・パスポート・在留カードなど顔写真付きの公的な身分証明書のうち1点。これらが無い場合は、健康保険証・年金手帳・預金通帳等のうち2点。



12月の休日窓口のお知らせ

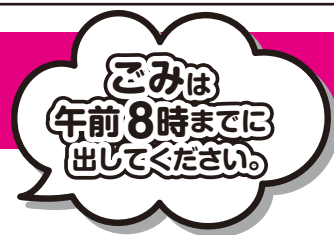
【と き】12月25日（日） 午前8時30分～正午

【と ころ】住民課①番窓口

☆1月以降の日程については、随時、広報及びホームページでお知らせします。

カード申請を全力サポート!この

安堵町ごみカレンダー (2022.12月~2023.1月)



日頃より、ごみの分別収集にご協力いただきありがとうございます。
『安堵町ごみカレンダー』をお知らせします。

収集
地区

南コース

東安堵南・岡崎・窪田・西安堵・新法隆寺・興人・柿の里・若草の里・かしの木台

12月				
月	火	水	木	金
			1 可燃 資源	2
5 可燃 資源	6	7	8 可燃 資源	9
12 可燃 資源	13	14	15 可燃 資源	16
19 可燃 資源	20	21 リサイクル	22 可燃 資源	23
26 可燃 資源	27	28 不燃 小型家電	29 可燃 資源	30

1月				
月	火	水	木	金
2 休	3	4	5 可燃 資源	6
9 可燃 資源	10	11	12 可燃 資源	13
16 可燃 資源	17	18 リサイクル	19 可燃 資源	20
23 可燃 資源	24	25 不燃 小型家電	26 可燃 資源	27
30 可燃 資源	31			

収集
地区

北コース

東安堵・飽波・笠目・小泉苑・あつみ台・東安堵マンション地区

12月				
月	火	水	木	金
			1	2 可燃 資源
5	6 可燃 資源	7 リサイクル	8	9 可燃 資源
12	13 可燃 資源	14 不燃 小型家電	15	16 可燃 資源
19	20 可燃 資源	21	22	23 可燃 資源
26	27 可燃 資源	28	29	30 可燃 資源

1月				
月	火	水	木	金
2	3 休	4 リサイクル	5	6 可燃 資源
9	10 可燃 資源	11 不燃 小型家電	12	13 可燃 資源
16	17 可燃 資源	18	19	20 可燃 資源
23	24 可燃 資源	25	26	27 可燃 資源
30	31 可燃 資源			

※ごみ袋は、安堵町指定ごみ袋（可燃・不燃ごみ袋）、それ以外の上記記載のごみは市販の透明及び半透明の袋を使用し、片手で持てる大きさ、重さで口をしっかりくくって出してください。

※「使い捨てライター・チャッカマン」は不燃ごみで出してください。

※不燃ごみの『スプレー缶・カセット式ボンベ、使い捨てライター等』は収集時に、収集車で火災がおり、人命に関わる事故になる恐れがありますので、中身を使い切ってから、必ずガス抜きを行ってください。



お問い合わせ 住民課 厚生係 ☎57-1511 (代)

粗大ごみの収集は、リクエスト式戸別収集で行っています

○予約した粗大ごみに変更・追加がある場合は8日前までにご連絡ください。(予約した粗大ごみ以外は収集できません)

○年末年始期間について、12/26(月)から1/9(月)の間、粗大ごみ収集は行いません。

申し込み手順

手順1 粗大ごみ収集専用ダイヤルへ電話して、以下の5項目を伝えてください。(☎0743-57-1516)

①住所 ②氏名 ③電話番号 ④ごみの品目、大きさ、点数 ⑤収集希望日
受付から、収集日・収集場所・出し方・受付番号をお知らせします。

手順2 「粗大ごみ処理券」に収集日・受付番号を記入し、各粗大ごみに貼り付けてください。

※「粗大ごみ処理券」のないものは収集できません。

手順3 指定された収集日の正午までに、**手順1**で指定した収集場所に出してください。

手順4 一般ごみ収集の終了後、午後4時頃までに収集に伺います。

○1回の収集は、1軒につき6点までとさせていただきます。

(原則、1軒につき、月1回の収集となります)

○詳しくは、安堵町ホームページをご覧ください。

(1) 粗大ごみとは

安堵町指定ごみ袋(燃やすごみ・燃やさないごみ)に入らないもので、一辺の大きさがおおむね50cm以上2m未満、二人で運べる重量(50kg程度)のもの。

(2) 粗大ごみで収集できないもの

ふとん(町収集日:燃やすごみ)、小型家電(町収集日:小型家電)は町で回収しています。

下記のもの粗大ごみで収集できませんので、販売業者や専門の処理業者に処分を依頼してください。

- 廃油、ガレキ、コンクリート、建築廃材(波板等)、土砂、プロパン容器、ドラム缶、米用大型ブリキ缶、消火器、たたみ、薬品(農薬等)、ペンキ、植木(観葉植物等)、木材、農機具類、サーフィンボード、ピアノ・オルガン類、タイヤ、バッテリー(電動アシスト付き自転車のバッテリー含む)、自動車・バイクの部品、バイク(50cc以下含む)、金庫
- 家電リサイクル法の対象機器の処分(テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、洗濯乾燥機)
- パソコン機器 ●営業事業関係ゴミ ●その他収集不可能と判断した物

○粗大ごみの収集は、下記の専用ダイヤルへお電話ください。

☎粗大ごみ収集リクエスト専用ダイヤル ☎0743-57-1516

受付時間/月曜日から金曜日(土・日・祝日を除く)午前8時30分~午後1時

粗大ごみ処理券 (粗大ごみを出す場合は、こちらを切り取り、収集日・受付番号を記入し、各粗大ごみに貼り付けてください。)

令和4年度安堵町粗大ごみ処理券①		令和4年度安堵町粗大ごみ処理券②		令和4年度安堵町粗大ごみ処理券③	
収集日	令和 年 月 日	収集日	令和 年 月 日	収集日	令和 年 月 日
受付番号		受付番号		受付番号	
令和4年度安堵町粗大ごみ処理券④		令和4年度安堵町粗大ごみ処理券⑤		令和4年度安堵町粗大ごみ処理券⑥	
収集日	令和 年 月 日	収集日	令和 年 月 日	収集日	令和 年 月 日
受付番号		受付番号		受付番号	

年末年始のごみ収集 (2022~2023)

種 類	地 区	28	29	30	12/31~1/3	4	5	6
		水	木	金	土~火	水	木	金
可燃・資源ごみ	北コース	×	×	○	収集は ありません	×	×	○
	南コース	×	○	×		×	○	×
不燃・小型家電	北コース	×	×	×		×	×	×
	南コース	○	×	×		×	×	×
リサイクル ビン類・缶類 ペットボトル類	北コース	×	×	×		○	×	×
	南コース	×	×	×		×	×	×

収集地区一覧表

地 区	地 区 名 等
北コース	東安堵・飽波・笠目・小泉苑・あつみ台・東安堵マンション地区
南コース	東安堵南・岡崎・窪田・西安堵・新法隆寺・興人・柿の里・若草の里・かしの木台



人も、会社も、もっと元気に！

中CHU退TAI共KYO済JI制度
小企業退職金共済

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆外部積立型なので管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK



(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

町内の朝採り野菜を安価で提供

ほっと安堵 朝市

毎週日曜 朝9時 安堵中学校南側

※エコバッグの持参にご協力をお願いします。

出荷者募集中！

売切れ次第閉店

雨天でも開催

お問い合わせ まちづくり推進課 ☎57-1511(代)

本の窓

安堵町図書室
 福祉保健センター2階 ☎・FAXとも57-1600
 [利用時間] 午前10時～午後5時



～年末年始お休みのお知らせ～

令和4年12月29日(木)から
 令和5年1月3日(火)まで
 お休みします。



返却ポストも
 利用できません



12月図書カレンダー

December 2022						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

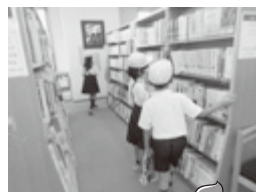
印日は開室日

安堵小学校2年生 図書室見学

11月4日(金)

生活科の授業で図書室探検に来てくれました。

子どもたちの質問に答えたり、クイズや紙芝居を見てもらいました。



展示コーナー

2022年最後の月となりました。
 小説や絵本など、映画・ドラマになった本を集めました。

「話題の本、映像化作品の原作を読もう」

原作を読んで、お気に入りの作品を見つけてみてはいかがでしょうか。



「あちらにいる鬼」
 井上荒野／著
 朝日新聞出版



「容疑者Xの献身」
 東野圭吾／著
 文藝春秋



「かいけつゾロリのドラゴンたいじ」
 原ゆたか／著
 ポプラ社

などなど
 たくさん展示しているので見に来てね



今月のこの本読んで!

『もったいないばあさん』

真珠まりこ／著・出版社：講談社

おすすめのポイント

おもしろいから。
 (たつたかえでさん)

ねこじゃらしおはなし会



絵本・紙しばいなど、楽しいお話がいっぱい。
 みんなで来てください。

とき 12月3日(土) 1月14日(土)
 午前11時～11時30分

ところ 安堵町図書室

対象 幼児から小学校低学年

図書室 工作クラブ

道具はこちらで用意します。申し込み不要。

とき 12月21日(水)
 午後3時30分～4時30分

ところ 福祉保健センター2階会議室

対象 小学生以上(保護者同伴であれば幼児も可)

～こころがほっこりするサロン～ 「ほっとあんどサロン」

とき ◎12月はお休みです。
 次回令和5年1月24日(火) 午前10時～正午まで
 内容 脳が活性化する簡単な体操、ゲームやレクリエーションなど
 ところ 安堵町福祉保健センター 2階
 参加費 無料
 ※マスクを着用して来てください。
 ※当日体温を確認し、37.5度以上の方、体調不良の方は参加をお控えください。
 お問い合わせ 健康福祉推進室(福祉保健センター内)
 ☎ 57-1590 FAX 57-1592

健康カレンダー



こども

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
2歳児親子 歯科健康診査	12月2日(金) 午後：受付時間を区切り 指定します	満2歳～ 2歳6か月児と 保護者	母子健康手帳 アンケート用紙 歯ブラシ コップ タオル 水またはお茶	【子ども】 歯科健診・相談、フッ素塗布 【保護者】 RDテスト、希望する方に 歯周疾患健診(200円)
3歳児 歯科健康診査	12月2日(金) 午後：受付時間を区切り 指定します	満3歳～ 3歳6か月児		歯科健診・相談、フッ素塗布
妊産ママの ボディケア&カフェ ※要予約：開催日の 前日まで	12月15日(木) 受付：午前9時20分 終了：午前11時30分	産後8か月頃まで のママと子ども	母子健康手帳、飲み物、 バスタオル 母乳相談希望の方は フェイスタオル2枚	「体力メンテナンス」について、情報 交換、母乳相談など 動きやすい服装でお越しください。
1歳6か月児 健康診査	12月22日(木) 午後：受付時間を区切り 指定します	満1歳6か月～ 1歳9か月児	母子健康手帳 アンケート用紙	身体計測、小児科医による 内科診察、歯科健診、 栄養・歯科・育児相談
助産師による母乳・ 育児相談(個別相 談)※要予約	12月2日(金)・ 9日(金)・16日(金)・ 23日(金) 午前10時～正午	妊婦および パートナー、 子育て中の方	母子健康手帳 母乳相談希望の方は フェイスタオル2枚	母乳や育児等子育てに関することなど

※対象者には通知します。(助産師による母乳・育児相談は除く。)
※場所は福祉保健センター



おとな

事業名	とき	対象	持ちもの	内容等
歯周疾患健診・ 歯科相談	12月2日(金) 午後受付 ※要予約(時間は予約時決定)	町内在住の 40歳以上の方 および妊娠中 期の方	健康ファイル、 歯ブラシ、コップ、 タオル 料金200円	歯科健診・相談など
健康相談	12月12日(月) 午前9時～11時30分受付 ※予約優先(予約の場合は午後 からの相談も可能)	町内 在住の方	健康ファイル 尿検査希望の方は、 朝起きてすぐの尿 (50cc程度)	健康相談、血圧測定、体組成測定、 腹囲測定、尿検査(蛋白・糖・潜血・ 塩分濃度)など ※尿中塩分濃度測定のみ料金100 円が必要です。
こころの 相談室	12月14日(水) 28日(水) 午後1時～3時(1人1時間程度) ※予約優先		気分がおちこみやすい、最近イ ライラしやすくなったなど、専 門の相談員がご相談に応じます。 ご本人だけでなく家族の方など からの相談も可能です。	

※場所は福祉保健センター

お問い合わせ 健康福祉推進室(福祉保健センター内) (☎57-1590 FAX 57-1592)

☆12月1日は「世界エイズデー」です☆



検 診

受診期限がせまってきました！（令和5年2月28日まで）

自分のため、家族のためにも
検診を受けましょう。

県内委託医療機関での乳房・子宮頸部・胃内視鏡検診

受診には、福祉保健センター窓口で交付している受診票が必要です。受診前に来所してください。

検診名	検診内容	検診間隔	料 金	実施医療機関	対象年齢
乳房検診	マンモグラフィ	2年に1回	1,500円～ 2,600円 (年齢、医療 機関により異 なります。)	済生会奈良病院 天理市メディカルセンター 高井病院 奈良県健康づくりセンター ヤマト健診クリニック 大阪プレストクリニック学園前 大和郡山病院	40歳以上 の女性の方
子宮頸部検診	視診・内診・ 細胞診	2年に1回	2,000円	なんのレディースクリニック KENレディースクリニック 辻村医院 三橋仁美レディースクリニック 他県内65医療機関	20歳以上 の女性の方
胃内視鏡検診	胃内視鏡検査	2年に1回	4,000円～ 5,000円 (医療機関に より異なります。)	国保中央病院 田北病院 大和郡山病院	50歳以上 の方

※対象年齢は、令和5年3月31日現在の年齢です。

※生活保護受給者の方は、検診料無料です。受診票交付時にお申し出ください。

※実施医療機関について詳しくは、健康福祉推進室にお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、医療機関が予約を受けていない場合があります。

詳しくは、実施医療機関へお問い合わせください。

お問い合わせ 健康福祉推進室（福祉保健センター内）（☎57-1590 FAX 57-1592）

安堵健康ウォーキングのご案内

どなたでも参加できます。カラダもココロも歩いて爽快！みなさんで楽しく歩きましょう！

とき・コース

◎12月4日（日）

午前9時30分出発

三室山・竜田方面 約7.5km

正午頃解散予定

◎令和5年1月8日（日）

午前9時30分出発

新年安堵町内神社7社めぐり

約7.8km

正午頃解散予定

※いずれも福祉保健センター集合、解散

※雨天中止

申込み 不要

参加費 10月から3月までの保険代として300円

持ち物

水などの飲み物、タオル、安堵健康ウォーキングスタンプ用紙

（お持ちの方のみ）

※マスクを着用して来てください。

※当日体温を確認し、37.5度以上の方、体調不良の方は参加をお控えください。

お問い合わせ

健康福祉推進室

（福祉保健センター内）

☎57-1590

FAX 57-1592

歴史民俗資料館
12月の花



サザンカ

新春 初釜茶会

当館の茶室「杏菴」で行われる
新年恒例のお茶会です。

服装や茶道経験の有無、流派な
どを問わず、どなたでもご参加い
ただけます。

今年度は感染症対策のため、定
員を設けた上で時間を区切りませ
す。また、事前申し込み制としま
すので、ご了承ください。

本格的な茶室の中で新春のひと
ときを過ごしてみませんか。

とき 令和5年1月15日(日)

- ① 午前10時～10時30分
- ② 午前10時40分～11時10分
- ③ 午前11時20分～11時50分
- ④ 正午～0時30分



初釜茶会

- ⑤ 午後0時40分～1時10分
 - ⑥ 午後1時20分～1時50分
 - ⑦ 午後2時～2時30分
 - ⑧ 午後2時40分～3時10分
- ※各回とも5名まで

ところ 安堵町歴史民俗資料館
茶室「杏菴」

定員 40名(事前申し込み制)

費用 500円
(入館料・茶菓子代)

申込 12月14日(水)～
令和5年1月14日(土)
当館窓口または電話にて

年末年始休館の
お知らせ

12月27日(火)から令和5年1
月5日(木)まで休館し、1月6
日(金)から開館します。



お問い合わせ

安堵町歴史民俗資料館

(大字東安堵1322)

☎57-5090

開館時間 午前9時～午後5時

(火曜休館日)

入館料 大人 200円
大・高生 100円
小・中生 50円

※町内在住の65歳以上は無料
資料館ホームページ
<http://mus.ando-rekimin.jp/>

てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は
人権を確かめあう日)という意味です。



1

2

3

4

安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部



毎月11日は人権を確かめあう日です



安堵町社会体育 スポーツクラブの登録

体育施設を定期的かつ継続的に利用されるスポーツクラブの登録を受付します。

住民の皆様はスポーツ活動の場として、体育施設（町立学校体育施設を含む）を利用していただく制度です。

登録されたクラブは令和5年度において、優先的に予約ができません。

◎登録用紙は安堵中央公園体育館にて配布します。

【登録条件】

- ・ 町内在住者、10名以上で活動している団体であること
- ・ 監督または指導者として成人が含まれていること
- ・ スポーツ協会に加盟している団体

【登録期日】

12月19日（月）午後5時までに指定の様式を中央公園体育館へ提出してください。

お問い合わせ

安堵中央公園体育館（火曜休館）

☎58-4011

安堵中央公園多目的広場 無料開放のお知らせ

地域における子どもが遊べる場として、安堵中央公園多目的広場を左記の日時に無料で開放いたします。広々と使えますので、スポーツや遊びに気軽にご利用ください。

【開放日時】12月7日（水）・21日（水）

1月18日（水）（毎月第1・3水曜）
午後1時～5時

※天候による利用の可否については、当日に左記までお問い合わせください。

【利用対象者】 町内在住の幼児・小学生及びその保護者（幼児が利用される場合は保護者の付き添いが必須です）

【利用方法】 当日、左記窓口で利用申込をしてからご利用ください。

お問い合わせ

安堵中央公園体育館（火曜休館）

☎58-4011



安堵子ども食堂 「正月祭」

安堵子ども食堂は地域の皆様に支えられ、六年目を迎えます。地域の大人たちが子どもを真ん中にした居場所づくりに取り組んでいます。

正月祭では、ぜんざいのふるまいやお菓子すくいなどを行います。新型コロナウイルス感染症対策をしたうえで実施しますので、幼児から高齢者まで、どなたでもお気軽にお越しください。

ふるまいぜんざい

お菓子すくい

〇とき

・ 12月31日（土）

午後11時45分から
元旦午前1時45分まで

・ 1月1日（日）～3日（火）

午後2時から6時まで

大道イルミネーション

〇とき

・ 12月31日（土）

午後11時45分から
元旦午前1時45分まで

・ 1月1日（日）～3日（火）

午後5時から8時まで

〇ところ 大道教本部

（安堵小学校前）

お問い合わせ

主催 安堵子ども食堂

代表 飯田

☎090-9879-0802



12月3日～9日は 障害者週間です

障害者基本法に基づき、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、毎年12月3日～9日の1週間を「障害者週間」として定められています。

これを契機に、障害者の福祉についての理解を深め、障害のある人もない人もともに暮らしやすい地域社会をめざしましょう。

第47回 安堵町

Have a nice running!

マラソン大会

とき

令和5年

1月15日(日)

9:30~スタート 雨天中止

ところ

安堵中央公園

多目的広場

参加費無料

参加賞あり

募集部門

各部3kmコースのみ

- 小学生低学年の部
- 小学生高学年の部
- 一般の部 (中学生以上)
- ファミリーの部

(5歳以上小学生以下の子どもとその保護者)

申込期間

令和4年12月1日(木)~12月25日(日)

※受付は先着順。定員に達した時点で申込終了。

申込方法

安堵中央公園体育館窓口にてお申込みください。

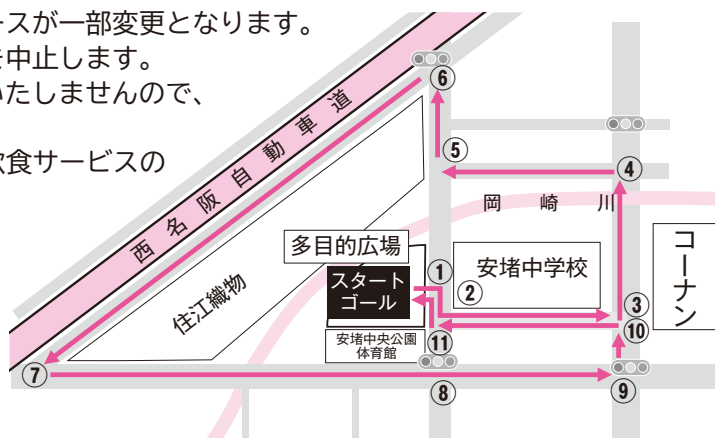
備考

- 感染症対策を十分に講じて開催いたしますので、ご理解・ご協力をお願いします。
- 中止や内容変更の場合、えーまち安堵安心メールにてご連絡いたします。

感染症対策等による変更内容

- 窪田地区の遊水地整備工事のため、コースが一部変更となります。
- 規模縮小のため、5kmコースの部門を中止します。
- 密集を避けるため、記録タイムは計測いたしませんので、自己計測をお願いします。
- 例年行っていた、豚汁のふるまい等の飲食サービスの提供は行いません。

コースマップ



お問い合わせ

安堵中央公園体育館 ☎0743-58-4011 (火曜休館)

12月の主な行事予定カレンダー

	詳しくは	ところ	じかん
1日(木)			
2日(金)	こども園利用者支援(個別相談)	安堵こども園	
	助産師による母乳・育児相談(個別相談)	福祉保健センター	午前10時～正午 ※要予約
	2歳児親子歯科健康診査		午後 ※受付時間を区切り指定
	3歳児歯科健康診査		午後 ※受付時間を区切り指定
歯周疾患健診・歯科相談	午後 ※要予約		
3日(土)	ねこじゃらしおはなし会	P17 図書室	午前11時～11時30分
4日(日)	安堵健康ウォーキング	P19	午前9時30分～正午頃解散予定
5日(月)			
6日(火)			
7日(水)	安堵中央公園多目的広場無料開放日	P21 安堵中央公園多目的広場	午後1時～5時
8日(木)			
9日(金)	こども園利用者支援(個別相談)	安堵こども園	
	助産師による母乳・育児相談(個別相談)	P18 福祉保健センター	午前10時～正午 ※要予約
	人権・行政相談日	P7 安堵町役場	午後1時～3時
10日(土)			
11日(日)			
12日(月)	健康相談	P18 福祉保健センター	午前9時～11時30分 ※予約優先
13日(火)			
14日(水)	こころの相談室	P18 福祉保健センター	午後1時～3時 ※予約優先
15日(木)	妊産ママのボディケア&カフェ		午前9時20分～11時30分 ※要予約
16日(金)	こども園利用者支援(個別相談)	安堵こども園	
	助産師による母乳・育児相談(個別相談)	P18 福祉保健センター	午前10時～正午 ※要予約
17日(土)			
18日(日)			
19日(月)	弁護士による住民無料法律相談	P7 安堵町役場	午後1時～4時 ※要予約
20日(火)			
21日(水)	図書室工作クラブ	P17 福祉保健センター	午後3時30分～4時30分
	安堵中央公園多目的広場無料開放日	P21 安堵中央公園多目的広場	午後1時～5時
22日(木)	1歳6か月児健康診査	P18 福祉保健センター	午後 ※受付時間を区切り指定
23日(金)	こども園利用者支援(個別相談)	安堵こども園	
	助産師による母乳・育児相談(個別相談)	P18 福祉保健センター	午前10時～正午 ※要予約
24日(土)			
25日(日)	マイナンバーカード休日窓口	P13 安堵町役場	午前8時30分～正午
26日(月)			
27日(火)			
28日(水)	こころの相談室	P18 福祉保健センター	午後1時～3時 ※予約優先
29日(木)			
30日(金)			
31日(土)			

※上記カレンダーの予定につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽変更・中止となる場合がありますので各担当課へお問い合わせください。

安堵 交番だより



飲酒運転は犯罪です！

「すくなくとも大丈夫！」は大きな間違い！ 飲酒人身事故のうち、運転の開始場所から目的地までの距離は、3 km以内が半数以上を占めています。また、運転者以外の

- 車両の提供者
 - 種類の提供者
 - 車両の同乗者
- 等にも厳しい罰則があります。

ハンドルキーパー運動

自動車で仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が、仲間を自宅まで送り届ける運動です。



道路の凍結に注意を！

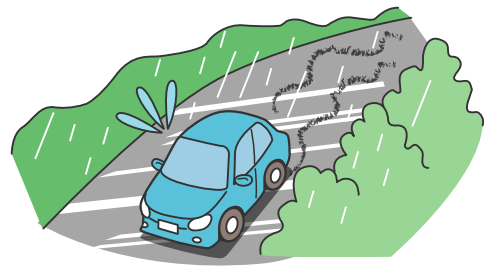
冬期には降雪が多くなり、道路環境の変化により交通事故が多く発生すると思われれます。

早期には、雪が凍結し、雪用タイヤやタイヤチェーンをしても、ブレーキの効きが悪くなり、停止することが困難となります。

特に山間部の道路や橋上は、凍結しやすく、出かける前に天候を確認してください。

雪道での急ブレーキ、急発進は大きな事故につながります。

あせらず、ゆっくりとした運転と冬用タイヤへの交換をお願いします。



安堵町安寿会

連合会だより

11月1日(火)～7日(月)の間、福祉保健センター前で菊花展が開催されました。

各支部会員の愛好家9名より、丹精込めて育てた菊24鉢が展示されました。

期間中、役員の方々が水やり等の世話をされ、最後まで綺麗な菊を鑑賞できました。

ご出展に協力いただいた方々、役員の方々、ありがとうございました。



有料広告